

平成29年度第4回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成30年2月7日(水) 午後1時30分～3時25分

<開催場所> 市役所分館 分館3階会議室

<出欠状況>

関	矢島	石川順	松本伸	林	酒本	秋山
欠席	○	欠席	欠席	○	欠席	○
増田	成田	石川泉	横田	小関	鈴木	松本由
○	欠席	○	○	○	○	○
内田	熊谷					
○	欠席					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 子ども未来応援センター  
 所長 みずほ学園長 子育て支援課副課長 保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ 子ども未来部長

3 議 題

(1) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

(第1節教育・保育事業及び第2節地域子ども・子育て支援事業分)

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

(3) 平成29年度認可外保育施設立入調査結果について

(4) 家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認、特定教育・保育施設の確認について (非公開)

(5) 平成30年度特定教育・保育施設等の利用調整及び放課後児童クラブの入室選考状況について (非公開)

4 事務連絡

5 閉 会

<議事> 関会長欠席のため、進行は矢島副会長による。

(1) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

(第1節教育・保育事業及び第2節地域子ども・子育て支援事業分)

～事務局より説明～

【委員】9.病児・病後児保育事業は、場所も増えて預り体制もできているのに、あまり増加しなかったのは、赤ちゃんがお母さんから離れなかったとかそういう理由なのでしょうか。

【事務局】理由は把握していません。

【委員】こういうことで困っていらっしゃる方が多いということでできたのに、あまり人数が増えてないのは、どうしてなのだろうと思いました。

【事務局】小児科医院で整備されました病児保育施設の定員は6名のお子さんを預かれるだけのスペースを用意させていただきました。利用される保護者のご意向もあると思うのですが、例えば病気の種類が違うことによって、細心の注意を払っていただけていますが、場合によっては移しっこしてしまう可能性もあり、そういったところで利用を控えられる方もいらっしゃると思います。病気の回復期にお預かりする病後児保育施設も定員は4名のお子さんを預かれるだけのスペースをご用意していますが、やはり、お互いに移しっこしてしまうことを避けられる方も、中にはいらっしゃるかなと思います。長く休むのであれば自分が看るという方もいらっしゃるかなと思いますが、色々な働き方もありますのでご用意させていただいたところです。

【委員】はい、わかりました。

【委員】4.子育て短期支援事業（緊急ファミリーサポート事業）は、宿泊を伴う預かりなど、このような事業があることをほぼ周知されていないのではないのでしょうか。例えば両親ともに出かけなければならぬとか、病気とかで子どもを2～3日宿泊込みで預けたいとか、おそらく周知されていないから、利用者が少ないのではないのでしょうか。

【事務局】緊急サポートセンターを利用する場合には、登録制になっておりまして、市のファミリー・サポート・センターの窓口でもご案内させていただいております。市のファミサポは、預かる方と預ける方を事前にマッチングしてご利用いただくもので、予約制のものになりますけれども、突発的に急きょ必要になってしまったという時に使えるのが、この緊急サポートセンターというものになります。この中には宿泊を伴う預かりもありますが、そういった内容についてもご案内させていただいております。

【委員】利用料が市より1時間1,000円と高いですし、緊急時の預かりであるという認識はしていたのですが、宿泊という認識はあまりなかったのです。もし、そういう困っている人がいたら、教えられるようにしたいです。

【委員】 8.一時預かり事業ですが、同じお子さんが、随時繰り返し繰り返し来るような状態で、新しい一時預かりの方で預かっていただきたいというご希望に添えていないところが実情です。もしかしたら、保育園に入れないご家庭が多くてお母様が働けないので、その待機児童が一時保育の方に流れてきているのではないかと思います。一時保育としては色々な状況のお子さんの預かりを対応していきたいのですが、なかなか受け入れられないというところが現状だと思います。実績として平成28年度はこのような数字が出ていますが、やっぱり平成29年以降はなかなか数字としては厳しいのかなと思いました。ある保育所は一時保育所をやめてしまったと聞いたことがあるのですが、なぜ一時保育ができなくなってしまったのでしょうか。

【事務局】 やめたのではなく、保育士の確保ができないため受入れできず、休止している状態なのです。

【委員】 定員10名に保育士2名といった場合、さまざまな年齢のお子さんを見るとなると、2名だと保育に支障をきたします。なので、仕方なく定員10名を受入れできない時があります。やっぱり、それは保育士不足なのかなと思いました。

【副会長】 今、保育士不足というようなことが話題に上がっていますが、その辺について、市としての対応や考えはありますか。

【事務局】 保育士を確保するために、非常勤の募集をホームページなどでお知らせしてありますが、なかなか集まらないというのが実情としてあります。これは、待機児童対策として、各地で保育所を新設していますので、保育士の取り合いが起こっているのだと思います。近年、国では、保育所の運営にかかるお金として、保育士の処遇があまり良くない、賃金が安いということで、上げているのですが、それだけでは足りず、各自治体で独自に補助金を出したりしています。それが、首都圏のあたりだと、それによりかなり取り合いになってしまっていると感じます。どうしたら打開できるかというところで、実際にはお金の問題だけでなく、働きやすい職場とかそういう問題もあるのではないかと思います。現在、公立の保育所の試みとして、潜在保育士、つまり保育士の資格は持っているけれども現場で働いた経験がない方とか、そういう方を中心に保育所体験ツアーというのをやっています。一回ちょっと参加してみませんかというかたちで新しい試みをやっている状態です。

【副会長】 保育士不足というのは、自治体だけじゃなくて国の問題にもなってくるかと思うので、なかなか解決したくてもできないというのが正直

あります。その辺をどうしていくかというのは、これからの課題になってくるのではないのでしょうか。うちの大学も保育士への養成機関があるのですが、実際、途中で挫折する学生もいるのです。先ほどお話に出た職場環境の問題ですが、実際に現場へ行って体験してみて、このような現場ではやりたくないなという感想を持って帰って来る学生もいます。そういった職場環境も含めて、今後考えていかななくては、保育士の資格は取得したけど、やりたくないという状況があると、このようなことも不安に思ってしまう。

【委員】保育士の定年を伸ばすとか、そういう施策もいいのではないのでしょうか。

【事務局】実際、公立保育所では、定年を過ぎても現場でやっていただいている方が、何人かいらっしゃいます。

【委員】パートタイムでの働き方になるのですね。

【事務局】そうです。

【副会長】国の働き方改革などで、色々と改善しようという部分があるとは思いますが、自治体だけではなかなか解決できない課題ですので、それについては今後の課題ということで捉えていけたらと思います。

## (2)「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

～事務局より説明～

【副会長】中間見直しをするにあたって、見込み数を把握するというか推計するということは、非常に難しいですね。

【事務局】まだ国からの通知はありませんが、平成31年度の見直しの際には、ニーズ調査を実施する仕方も含めて検討していきたいと思っております。先にも申し上げましたが、幼児教育の無償化や保育の無償化という施策が2年後に実施される予定であるなか、そういったニーズもどういふ変化が出てくるかということ、つかまないといけないと思っております。ここで平成31年度は解消する見込みですと言いましたが、その後のことは見極めが必要であると考えております。

【副会長】これについては見込み数ですから、我々の方でどうこうすることはできませんので、より実態に近いかたちになるような見込み数の調査というのでしょうか、それをやる必要があるのかなと思います。その平成31年度の修正の後のことはありますが、この辺については見込みと実態の差異を基本に考えていくということですから、ご努力いただくということによろしいですか。

【委員】はい。

(3) 平成29年度認可外保育施設立入調査結果について

～事務局より説明～

【副会長】規定に基づいて点検していただいているということです。これについてはよろしいですか。

【委員】はい。

(4) 家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業者の確認、特定教育・保育施設の確認について (非公開)

(5) 平成30年度特定教育・保育施設等の利用調整及び放課後児童クラブの入室選考状況について (非公開)

4 事務連絡

次回の審議会は来年度となります。開催時期が決まり次第ご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会 副会長